

同格連体節あるいは引用節を含む文のテンス

井 島 正 博

はじめに

同格連体節を含む文については、同一名詞連体節を含む文との違いを議論した岩崎（一九九八・四）などが見出されるが、どうしてここでは連体節を含む文同士でなく、同格連体節を含む文と引用節を含む文とをまとめて論じようとするのであろうか。それは連体のありかたそのものを問題にしようとするのであれば、同格連体と同一名詞連体とを比較することは有益であるに違いないが、複文全体を検討しようとした場合には、同格連体節と引用節とを含む文相互は、理論的なあり方が非常に近い構文であると考えられる。たとえば、(1) a・bはそれぞれ同格連体の代表的な形式コトを底の名詞とする文と、引用節を表わす形式トを用いた文であるが、それほど大きな違いは認められない。

(1) a 太郎はその事件の犯人であることを認めた。

b 太郎はその事件の犯人であると認めた。

このような問題は、久野（一九七三・六）で、補文標識（以下では「補節標識」と呼ぶ）すなわち主節に接続するのに補節にどのような形式が用いられるか、という形で問題提起され、そこに用いられる

ト・ノヲ／ガ・コトヲ／ガの使い分けの議論として、数十本に及ぶ多くの研究が公にされた。筆者はそれら諸説の中で、どのように考えるべきであるのか、新たな説を提唱しようとするものではない。ここでは、補節を要求する動詞を主節に持つ文において、従属節（補節）と主節とのΦ・タのあり方と、従属節と主節および発話時との時間関係とがどのようになっているのかを確認することを目的としている。そのため、かつて補節標識と一括されたト・ノヲ／ガ・コトヲ／ガを、日本語の構文規則に則して、トは引用格助詞、ノ・コトは形式名詞（ノは歴史的には準体格助詞ではあるが、現代語としては形式名詞と扱うのが妥当であろう）に還元して、改めて検討し直してみたい。

1 同格連体節と引用節を含む文のテンスの特徴

同格連体節を含む文の中には、名詞述語文、形容詞述語文が見出される。これらは従属節と主節との時間関係を論じる場合に問題になることは少ないとみて、ここでは問題にしない。

(2) a 肌が荒れていることは、ビタミンが不足していることだ。

b 花子が授業に遅刻することは珍しい。

また、動詞述語文の場合でも、従属節(補節)が非時間的な事態である場合も、主節との時間関係は問題にならないと考えられ、ここでは考察の対象とはしない。

(3) a 水が^出た^てであることを学んだ。

b 太郎に妹がいることを知った。

要するに、ここで問題にするのは、従属節、主節ともに時間的な位置付けがなされる文である。

動詞述語文中に同格連体節ないし引用節が用いられる場合には、主節の動詞は出来事を項としてとるものに限定されることになる。これらの動詞を形態的には「引用動詞」と呼ぶことができるだろうが、本稿ではその機能を問題にするので「認識動詞」と呼ぶことにする。ただし、ここに発話や言語行為に関するものも含めるために、若干広義に了解することになる。ここで認識動詞と呼ぶものは、およそ以下のような動詞である。ただし全体像をおよそ示したものに過ぎず、網羅したものではない。

認識動詞

・ 思考動詞……思う・考える・覚える・記憶する・知る・予想する・予定する・思い出す・振り返る／忘れる・失念する
 ・ 発話動詞……言う・語る・述べる・伝える／聞く
 ・ 書記動詞……書く・読む・記述する・記す／読む・読解する
 ・ 議論動詞……論じる・検討する・同意する・賛成する・賛同する／

反対する・反論する

・ 判断動詞……認める・肯定する／否定する・拒否する
 ・ 明示動詞……明らかにする・明示する・露見する／隠す・秘密にする

・ 教授動詞……教える・伝える／教わる・学ぶ・習う

・ 理解動詞……わかる・理解する・了解する

・ 知覚動詞……見る・見える・聞く2・聞こえる・感じる

・ 言語行為動詞……命じる・命令する・頼む・依頼する・願う／尋ねる・聞く3・伺う

・ 情意動詞……喜ぶ・悲しむ・驚く(二格)

連体節を含む文の分析に関しては、そもそも複文全体のテンスを論じた井島(二〇一九・三)において、視点の原理を批判的に検討するにあたって同一名詞連体節を含む文を用いた。さらに同一名詞連体節を含む文が持つ意味的な使い分けについて井島(二〇二一・三)で究明した。しかるに、連体節には同一名詞連体節や同格連体節以外にもいくつかの種類が見出される。相対連体節や主要部内在型関係節であるが、ここでは多く用いられる二つの連体節に限って議論したい。

この中には、主節内容、その中でも特に動詞によって同格連体節がテンス的に制約を受けるものもある。

・ 未来事態専門動詞……予想する・予定する
 ・ 現在事態専門動詞……見える・聞こえる

・過去事態専門動詞：思い出す・振り返る

・テンスに関わらない動詞：思う・言う・聞く

(4) a 気象庁は今後一週間雨が降り続くことを予想した。

b グラウンドからボールを打つ音が聞こえてきた。

c 妻を亡くして、妻と過ごしたことをいろいろと思い出した。

2 同格連体節を含む文のテンス

2・1 同格連体節を含む文のテンスの特徴

同格連体節とは、底の名詞がいわばカテゴリーを表わし、それに対する連体節はその具体的内容を表わすといった関係にあるものであり、同一名詞連体節のように底の名詞を連体節内に戻すことが可能な連体節とは構造を異にするものである。

同格連体節を含む文をテンスという観点から見ると、前節で見た動詞以外にも底の名詞によってテンスの型が制約を受けるようである。未来事態専門の名詞、現在事態専門の名詞、過去事態専門の名詞、およびテンスに関わりなく用いられる名詞が見出される。

・未来事態専門名詞：未来・将来・行く末・予想・予定・予報

・現在事態専門名詞：音・声・響き・ささやき・様子・状況

・過去事態専門名詞：過去・記録・記憶・思い出

・テンスに関わらない名詞：こと・ニュース・噂・話

たとえば以下のような場合である。

(5) a 気象庁は今後一週間雨が降り続くという予報を出した。

b グラウンドからボールを打つ響きが聞こえてきた。

c 妻を亡くして、妻と過ごした思い出にひたつた。

これらは、「予報」であれば未来のこと、「響き」であれば現在のこと、「思い出」であれば過去のこととだけなければならない。従属節のテンスもそれに準じて、未来事態にはΦ、現在事態にはΦ・テイル、過去事態にはタが用いられる。

ただ、以降、先行研究に従って、テンスに関してニュートラルな「こと」を底の名詞とする同格連体節に限って検討する。

2・2 同格連体節を含む文のテンスの分布

三原（一九九一・三、九二・一一）においては、タ／タ・Φ／Φの従属節は絶対テンス、タ／Φ・Φ／タの従属節は相対テンスを表わすと論じられた。

それに対して、岩崎（一九九八・四）では、同一名詞連体節（内の関係）を含む文はその規定に従うが、同格連体節（外の関係）を含む文ではタ／タの場合には従属節は相対テンス（主節時視点）を表わす点が異なると論じられている（ちなみに「発話時視点」は絶対テンスのこと）。

	内の関係	外の関係
従属節…タ／主節…タ	発話時視点	主節時視点
従属節…ル／主節…タ	主節時視点	主節時視点
従属節…ル／主節…ル	発話時視点	発話時視点
従属節…タ／主節…ル	主節時視点	主節時視点

同一名詞連体節と同格連体節とは、タ／タの場合にのみ振る舞いが異なることになるが、従属節↓主節↓発話時の場合にはどちらも許容される。しかるに、以下のように、主節↓従属節↓発話時の場合に違いが見出される。

(6) a 容疑者は、翌日強制捜査が行われる／*行われたことを捜査の前日に聞いた(らしい)。

a' 容疑者は、翌日強制捜査を行行／行つた。 検察官と、捜査の前日に会った(らしい)。

b 山本は翌日「結婚する／*結婚した」ことを、結婚するまでひた隠しにした。

すなわち、同格連体節を含む文でタ／タの場合、従属節↓主節↓発話時のみ可能で、主節↓従属節↓発話時は不可能であることから、相對テンスと解釈されたというわけである。

さらに、同格連体節を含む文では、Φ／Φのみが絶対テンスとなっているが、以下のような例文が示される。

発話時↓主節↓従属節

(7) 二年後日本でオリンピックが開催されることは、これからの日

本の景気回復に大きな役割を果たすだろう。

発話時↓従属節↓主節

(8) a 官房長官は首相が明日付けで辞任することを明後日公式発表する(ようです)。

b 彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。

c 花子が明日日本を出発することを、太郎は出発後に知るだろう。

このように、発話時↓主節↓従属節、発話時↓従属節↓主節の両方の文が見出されることから、岩崎(一九九八・四)では、Φ／Φを絶対テンスと位置付けている。

大島(二〇〇三・一〇)は、岩崎(一九九八・四)がΦ／Φを絶対テンスであると分析していることに対して、発話時↓従属節↓主節を表わす以下の文が不自然となると指摘する。すなわち、Φ／Φも相對テンスであると論じる。

(9) a ??新聞は、小川議員が二時間後に逮捕されることをあざつて報道するらしい。

b ??官房長官は首相が数分後に辞意を表明することをあした発表するらしい。

c ??花子が今から三十分後の飛行機で出発することを、太郎は出発後に知るだろう。

この判断は微妙であるが、従属節事態を主節動詞「報道する」「発表する」「知る」の認識内容であると見れば不自然に思われるが、それと

は独立した事実であると見れば許容されるように思われる。

他方で、発話時↓主節↓従属節を表わす以下の文は自然であることも示す。

(10) 新聞は、小川議員がまもなく逮捕されることをあさって報道するらしい。

しかし、そうなるとすべての同格連体節は相対テンスを表わすということになってしまいが、絶対テンス解釈が可能な場合はないのだろうか。ここで見る結論に反して、絶対テンスの解釈が可能な場合は決して珍しくないのではないだろうか。(11) a・b・c・dには従属節・主節ともに絶対時制名詞「二月二四日」などが用いられており、(11) a'・b'・c'・d'ではさらに二文に分けられているが、その前文のテンスの用い方と、複文の従属節のテンスの用い方とは同じであると言つてよいのではないだろうか。すなわち、単文のテンスは絶対テンスであるが、複文の従属節のテンスも絶対テンスであると解釈することができないのではないだろうか。

(11) a 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻したことは、二五日に世界中で報道された。

a' 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻した。このことは、二五日に世界中で報道された。

b 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻することは、二〇日に世界中で報道されるだろう。

b' 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻する。このことは、

二〇日に世界中で報道されるだろう。

c 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻したことは、二五日に世界中で報道されるだろう。

c' 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻した。このことは、二五日に世界中で報道されるだろう。

d 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻することは、二〇日に世界中で報道された。

d' 二月二四日にロシアがウクライナに侵攻する。このことは、二〇日に世界中で報道された。

とすると、岩崎（一九九八・四）の議論にはどこかに問題があることになる。

2・3 同格連体節を含む文のテンスの分布の解釈

ところで、岩崎（一九九八・四）は、自説を説明するために、同一名詞連体節を含む文に関して、以下のような性質を示した。

① 外の関係の連体修飾節の性質

従属節事態は、主節述語が表す動作の主体である認識者による認識対象である。

このことに関しては、動詞述語文である限り異論はない。しかしここから、②を結論付けるには飛躍があるように思われる。

② 従属節事態が主節述語の認識対象であるならば、従属節は主節を基

準とする相対テンスを表わす。

ここで想起されるのが、若干古い議論ではあるが、キパルスキーとキパルスキー (一九七一・*) である。すなわち補節内容が事実である「叙実動詞 [active verb] (know, regret など)」と非事実である「非叙実動詞 [non-factive verb] (think, believe など)」とを区別し、その構文的な振る舞いの違いを示している。その後、この議論は日本語の補節標識ト、コトガ／ヲ、ノガ／ヲの用法差の議論に引き継がれ、数十本の論文が生み出された。その中で議論の詳細はさまざまであるが、およそトは非叙実動詞に、コトガ／ヲは叙実動詞に用いられる傾向は見出されるようである。

であるとするならば、コトに同格連体した節は、原則として、客観的、な事実を表わすということになり、主節の主格人物の認識内容であるとともに、外部の人物、とりわけ話し手がその内容に介入する余地を残すことになる。とはいえ、同格連体節の底の名詞には、単に主節の主格人物の認識のみを表わし、事実を表わすものではないもの(「予想」「疑い」「希望」など)も見出される。

以上、確かに同格連体節は主節述語の認識内容ではあるが、どうやら主節の主格人物以外、なかでも話し手の介入を許すと考えられる。すなわち、原則として、従属節は絶対テンスの解釈も許容すると考えられる。

ここで、許容度が?ないし??の場合ほどのような場合かを検討してみると、従属節がタの例では、○である他のものの時間的前後関係が

従属節↓主節であるのに対して、??であるもののみが主節↓従属節であり、同様に、従属節がΦの例では、○である他のものの時間的前後関係が主節↓従属節であるのに対して、?であるもののみが従属節↓主節となっている。

タ／タ 従属節↓主節↓発話時：○

主節↓従属節↓発話時：??

タ／Φ 発話時↓従属節↓主節：○

従属節↓発話時↓主節：○

Φ／Φ 発話時↓従属節↓主節：??

発話時↓主節↓従属節：○

Φ／タ 主節↓従属節↓発話時：○

主節↓発話時↓従属節：○

このことは、そもそも相対テンスとは、従属節がタであれば従属節↓主節を表わし、従属節がΦであれば主節↓従属節を表わすのであるから、当然といえば当然のことであろう。しかし同格連体節を含む文の従属節が相対テンスを表わすからこのような許容度の分布を示す、というのは論理の逆転で、同格連体節を含む文が持つている特徴から、結果として従属節が相対テンスを表わしているように見える、ということではないだろうか。

実はその特徴については、基本的に岩崎 (一九九八・四) の説明と大きく異なるものではない。同格連体節を含む文は、名詞述語文、形容詞述語文などを除けば、およそ認識動詞を主節に持つ動詞述語文で

あることは言うまでもない。すなわち、従属節は主節の認識動詞の補節として、認識動詞にいわば「従属した」あるいは「独立性の低い」節である。したがってテンシ的にも、従属節は主節以前であるのか、以後であるのかの表示が求められるものと考えられる。それがタ・Φによって表わされるのではなからうか。敷衍すれば、たとえば認識動詞「聞く」に対して、「友達遊びに来る」という補節事態は、認識以前のことであれば単に過去の事実を認識するに過ぎないが、認識以後のことであればそれに対して何らかの対応が要求されることになるだろう。このように認識行為と認識事態との時間的前後関係は、受容の仕方に大きな違いが生ずると考えられる。そしてその違いが、従属節（補節）のタの有無によって示され、それが結果としてテンシ的には相対テンシにあたるが、絶対テンシでも齟齬がなければ用いることができるということではなからうか。

たとえば、(12) aの「一昨日」「昨日」は絶対時制名詞で従属節↓主節↓発話時であることを明示しており、(12) bの「明日」「昨日」も絶対時制名詞で主節↓発話時↓従属節であることを明示しているが、絶対時制名詞を除いた(12) a・bでもその時間関係は維持されている。すなわち、(12) aは従属節のタが従属節↓主節を表わし、(12) bは従属節のΦが主節↓従属節を表わしていることになる。すなわち従属節のΦ・タが主節との前後関係を明示していることになる。

(12) a 山田は一昨日田中と会ったことを昨日佐藤に話した。

a' 山田は田中と会ったことを佐藤に話した。

b 山田は明日田中と会うことを昨日佐藤に話した。

b' 山田は田中と会うことを佐藤に話した。

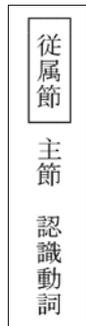
それではどうして、同格連体節を含む文にはこのような制約が課されるのであろうか。ここで、これまで複文のテンシについて論じてきたが、「複文」と言ってもそれぞれ性格が異なる。従属節と主節と言う分には、さまざまな条件文も同一名詞連体節や同格連体節・引用節を含む文も同じように見えるかもしれない。しかし、補節・主節と言うと、さまざまな条件文は除かれる。とはいうものの、補節も、名詞の意味を「補う」という意味で用いられる場合と、主文、中でもそこで用いられる認識動詞の意味を「補う」という意味で用いられる場合とがあるように思われる。同格連体節を含む文はその両側面を持っている（図表一）。

図表一

同一名詞連体節を含む文	○	名詞の意味を補う	○
同格連体節を含む文	○		○
引用節を含む文	×		○
条件節を含む文	×		×

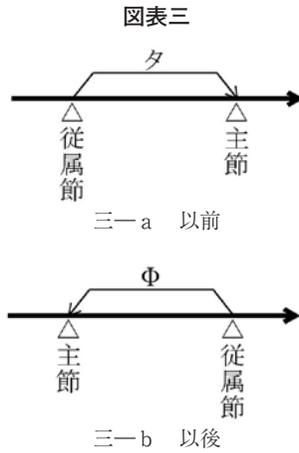
さて、同格連体節を従属節としてとる認識動詞文は、以下のような構造をとることになる（図表二）。

図表二



すなわち、従属節は認識動詞の認識内容として、さまざまな意味で主節の統制下にある、あるいは従属していると考えられる。まずは非

叙実動詞であれば従属節は単に主節主格人物の認識内容であって、現実かどうかは関わりがない。またテンスについて言えば、従属節のテンスは主節の認識動詞の表わす認識時を基準として定まるということになるだろう。すなわち主節以前であればタ、以後であればΦが用いられることになると考えられる(図表三-a・b)。



ただし、従属節の主節に対する「従属度」は、同格連体節を含む文と後に見る引用節を含む文とは違いが見られるようである。引用節は明らかに主節の認識動詞に従属しているが、同格連体節も一方では

主節の認識動詞に従属しているものの、他方では場合によって、主節の認識動詞の認識内容であるだけでなく、主節の主格人物の認識を越えて客観的な事実を表わしている場合もあるように思われる。

すなわち、岩崎(一九九八・四)では、タ/タで主節↓従属節↓発話時を表わすことはできないと論じられているが、(13) a・bは可能なのではないだろうか。

(13) a その日首相はゆつくりと一日を過ごした。翌日ドイツがポーランドに「侵攻する/侵攻した」ことを、その時首相は知るよしもなかった。

b その占いは、二月二四日ロシアがウクライナに「侵攻する/侵攻した」ことを予言した。

それは、従属節の事態が、主節の主格人物の認識を越えた客観的(歴史的)事実であるからではないだろうか。

また、Φ/Φで発話時↓従属節↓主節を表わす場合、先に見たように、岩崎(一九九八・四)は(14) a/cのように、自然であると判断したのに対して、大島(二〇〇三・一〇)は(15) a/cのように、不自然である、少なくとも許容度が低いと反論した。

(14) a 官房長官は首相が明日付けで辞任することを明後日公式発表する(ようです)。(18) a

b 彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。(18) b

c 花子が明日日本を出発することを、太郎は出発後に知るだろう

う。(＝(8)c)

(15) a??新聞は、小川議員が二時間後に逮捕されることをあさつて報道するらしい。(＝(9)a)

b??官房長官は首相が数分後に辞意を表明することをあした発表するらしい。(＝(9)b)

c??花子が今から三十分後の飛行機で出発することを、太郎は出発後に知るだろう。(＝(9)c)

これも、同格連体節を含む文における主節に対する従属節の従属度が必ずしも高くないことによるものであると了解できる。すなわち従属節の事態が主節の主格の認識を越えた客観的事実であると了解すれば許容されることになり、あくまで主節の主格の認識内容であると了解すれば許容度が低くなるということなのだろう。

それにしても、タ／タで主節↓従属節↓発話時を表わす場合と、Φ／Φで発話時↓従属節↓主節を表わす場合とでは、従属度が前者の方が後者より高い(すなわち許容度が低い)という程度差が生ずる(ように見える)のはどうしてであろうか。ここでは、前者の場合、従属節の事態を客観的事実として提示することが少ないのに対して、後者の場合には、未来のことであってもすでに確定した客観的事実として提示することが多いからであると考えられるのではないか。

2・4 他の解釈の可能性

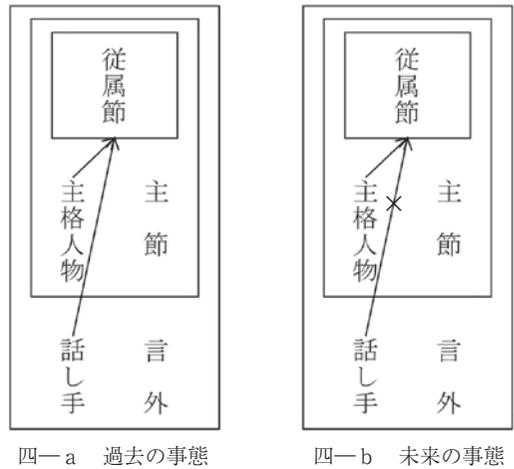
ここで岩崎(一九九八・四)などにおいて、相対テンスを「主節時視点」、絶対テンスを「発話時視点」と、「視点」という術語を用いたことに関して検討を加えたい。「視点」は大江(一九七五・一一)、久野(一九七八・一二)をはじめとする日本語文法研究の中で、独自の研究領域を構成しており、井島(一九九二・三)でも論じたことである。

ちなみにユク／クルの使い分けは、到着時または発話時において視点が着点にある場合にクルが用いられ、それ以外の場合はユクが用いられる。そして移動の着点の主節主格の人物であるときに、補節が過去の場合と未来の場合とを比較すると、前者はユク／クルがともに用いられる(図表四―a)のに対して、後者はクルは用いられるがユクは用いられない(図表四―b)。

(16) a 昨日太郎が花子の家に「行った／来た」と花子が言っていた。

b 明日太郎が花子の家に「行く／来る」と花子が言っていた。
ここで、クルが用いられるとき、視点は主節主格人物に置かれており、ユクが用いられるとき、視点は言外の話し手に置かれていると考えられる。

図表四



すなわち、従属節が過去の場合に主節主格視点とも話し手視点とも了解されるのに対して、従属節が未来の場合には主節主格視点としか了解されないことになる。このことは、従属節（補節）の内容は主節主格人物の発話内容であり、その心的世界の中の事態であるので主節主格視点がとられるのもちろんであるが、従属節が過去の場合にはすでに実現した事態であるので、話し手も介入することが可能で、話し手視点もとることができる、と解釈される。

さて、同格連体節を含む文には、このような視点の仕組みが働いているだろうか。確かに、相対テンスが主節時を基準にして従属節の時間的前後関係を表わすということと、視点表現において主節の主格人

物の視点をとる場合があるということ、また絶対テンスが発話時を基準にして従属節の時間的前後関係を表わすということと、視点表現において言外の話し手の視点をとる場合があるということは、並行的であるように見える。しかし、視点表現において、主節の主格、話し手のどちらの視点もとりうるのは、従属節事態が事実として確定した過去の事態に關してであった。それに対して、同格連体節を含む文において、主節を基準にとること（相対テンス）も発話時を基準にとること（絶対テンス）も可能であるのは、どちらかと言えば未来の事態の方であった。

このように考えてくると、同格連体節を含む文の振る舞いを、主節視点と呼ぶことは妥当ではないと結論付けざるをえない。とはいえ岩崎（一九九八・四）は、視点という術語を視点理論全体を見通して用いたわけなのではないのかもしれない。

また同様に問題になるのが、話法に関する点である。(17) aの直接話法は、間接話法にすると(17) bのようになる。

(17) a 「昨日私はここから山田に電話を掛けましたよ」と三日前に佐藤が言った。

b 四日前に佐藤が佐藤の自宅から山田に電話を掛けたと、三日前に佐藤が言った。

すなわち、ダイクシスに関わって、人称は一人称「私」から三人称「佐藤」に、場所は「ここ」から「佐藤の自宅」に、時間副詞は「昨日」から「四日前」に変換され、丁寧語「ます」や終助詞「よ」は削除さ

れる。

ここで問題になるのは、テンスが変換されるかという点である。

(18) a 「明日私はここから山田に電話を掛けますね」と三日前に佐藤が言った。

b 二日前に佐藤が佐藤の自宅から山田に電話を「掛ける／#掛けた」と、三日前に佐藤が言った。

主節↓従属節↓発話時の場合、主節時点ではまだ従属節事態は成立していないので、タは用いることができず、Φにしなければならない。要するに、テンスが変換されることはなく、話法によってテンスが影響を受けることはないことになる。

2・5 個別的分析

これまでにすでに問題となることは検討してきたのであるが、従属節・主節のタの有無、従属節・主節・発話時の時間的前後関係を通して、その全体像を確認しておきたい。

○タ／タ

・従属節↓主節↓発話時の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能である。

(19) a 首相が辞任したことがニュースで報道された。

b 昨夜首相が辞任したことが今朝のニュースで報道された。

c 前夜首相が辞任したことが翌朝のニュースで報道された。

・主節↓従属節↓発話時の場合

従属節が主節の後であるから、相対テンスの解釈は不可能であるが、絶対テンスの解釈も極めて難しい。この時間的前後関係は、Φ／タにおいて相対テンスとして表現される。

(20) a 容疑者は翌日強制捜査が「行われる／*行われた」ことを、捜査の前日に聞いた(らしい)。

a' 容疑者は昨日強制捜査が「??行われる／*行われた」ことを、一昨日聞いた(らしい)。

b 山本は翌月「結婚する／*結婚した」ことを、結婚するまでひた隠しにしていた。

b' 山本は先月「??結婚する／*結婚した」ことを、結婚するまでひた隠しにしていた。

ただし、先にも見たように、従属節事態が主節主語人物を離れた客観的内容であれば許容度が大きくなる。

○Φ／Φ

・発話時↓主節↓従属節の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能である。

(21) 二年後日本でオリンピックが開催されることは、これからの日

本の景気回復に大きな役割を果たすだろう。

・発話時↓従属節↓主節の場合

従属節が先であることから相対テンスとは解釈できない。ただし絶対テンス解釈も不自然さを感じさせることがある。

(22) a? 官房長官は首相が明日付で辞任することを明後日公式公表する(だろう)。

b? 彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。

c? 花子が明日日本を出発することを、太郎は出発後に知るだろう。

○タ/φ

・発話時↓従属節↓主節の場合

従属節は未来であるにも拘わらずタが用いられるのであるから、相對テンスとしか解釈できない。

(23) a 今後彼女と別れることがあれば、彼女と別れたことを彼は

きつと後悔するだろう。

b これから深海二千メートルまで潜行するが、圧力が高まった

ことを目の当たりにすることだろう。

・従属節↓発話時↓主節の場合

絶対テンス、相對テンスともに可能である。

(24) a 大綱を米側が評価する方向に転じたことは日本国内の防衛論

議にも少なからぬ影響を与えよう。

b 内閣が総辞職したことは政局に大きな変化をもたらすだろう。

c 物価が大きく上がったことは国民生活を逼迫させるだろう。

○φ/タ

・主節↓従属節↓発話時の場合

従属節が過去であるにも拘わらずφが用いられているので、相對テ

ンスの解釈しかできない。

(25) a 私は花子から翌週旅行することを聞かされた。

b 翌日から大寒波が日本列島を覆うことが人々を恐れさせた。

・主節↓発話時↓従属節の場合

こちらは絶対テンス、相對テンスの両方の解釈が可能である。

(26) a 今後一層少子化が進むことが政府内で検討された。

b 夫婦には二人以上の子供をもうけることが求められた。

以上の結果をまとめると以下の表のようになる(図表五)。

図表五

形態	意味		絶対テンス	相對テンス
	タの有無	タ/φ		
タの有無	従属節・主節・発話時			
	従属節↓主節↓発話時		○	○
タ/φ	主節↓従属節↓発話時		??	×
	発話時↓従属節↓主節		?	×
φ/φ	発話時↓主節↓従属節		○	○
	発話時↓従属節↓主節		○	○
タ/φ	従属節↓発話時↓主節		○	○
	主節↓従属節↓発話時		×	○
φ/タ	主節↓発話時↓従属節		○	○

ここで、同一名詞連体節を含む文と同様な、絶対テンス・相對テンスというシステムを認める限り、可能な時間表現に対して、タ/タで主節↓従属節↓発話時の箇所と、φ/φで発話時↓従属節↓主節の箇

所が、不可能ではないとしても若干不自然という結論が得られた。このことは、主節↓従属節↓発話時という時間的前後関係に関しては、同一名詞連体節を含む文では、タ／タもΦ／タも可能であったものが、同格連体節を含む文では、Φ／タに限られることになり、発話時↓従属節↓主節という時間的前後関係に関しては、Φ／Φもタ／Φも可能であったものがタ／Φに限られることになる、というように、形態とその意味解釈とが一对一に対応する働きを持つことになる。そういう意味では表現の意味解釈上、有益な制約であると言えることもできる。

3 引用節を含む文のテンス

3・1 引用節を含む文の特徴

引用節を含む文のテンスのありかたは、同格連体節を含む文のテンスのあり方とおよそ共通する。すなわち、同格連体節も引用節も、主節の認識動詞の補節として働くので、従属節が主節よりも以前であるか以後であるかによって、タ・Φが使い分けられているようである。

ただ若干の相違点も存在する。タ・Φの使い分けが、主節に対して従属節の時間的前後関係と対応しない、タ／タで主節↓従属節↓発話時の場合と、Φ／Φで発話時↓従属節↓主節の場合とは、同格連体節を含む文よりも許容度が低く、およそ不可であると言えることができる。

どうしてそのような違いがあるのかに関しては、二つの要因が考えられる。一つは同格連体節は主節に対して従属はしていても、ある程度の独立性を持つていた。すなわち、従属節内容が主節主格人物の認識を越えて、外的世界において、客観的⁶事実と了解される場合、先の制約が必ずしも働かないと考えられる。それに対して、引用節は明らかに主節の認識動詞の補節であるので、従属節は主節に対して完全に従属していると考えられる。

もう一つの要因もそれと無関係なことではない。かつてト、コトガ／ヲ、ノガ／ヲがともに「補節標識(補文標識)」と呼ばれて比較検討されていた時、細部はさまざまな議論が戦わされたが、コト節は客観的事実を表わすのに対して、ト節は認識動詞の主格人物の認識内容を表わしており、それは客観的事実と一致する必要はないと論じられた。この点からも、同格連体節(＝コト節)に対して、引用節(＝ト節)は認識動詞の主格人物の認識内容であり、したがって主節に対する従属度が高いと言えることができる。

3・2 個別的分析

以上の議論も踏まえて、引用節を含む文のテンスの全体像を確認しておきたい。

○タ／タ

・従属節↓主節↓発話時の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能である。

(27) a 昨日ロシアがウクライナに侵攻したと報道された。

b 二月二五日、前日ロシアがウクライナに侵攻したと報道された。

・主節↓従属節↓発話時の場合

絶対テンス、相対テンスともに不可能で、そのような表現はΦ/タとなる。

(28) a 二月二三日、翌日ロシアがウクライナに一*侵攻した/侵攻

する一と報道された。

b 年末年始にはコロナが一*急拡大した/急拡大する一と予想された。

○Φ/Φ

・発話時↓従属節↓主節の場合

絶対テンス、相対テンスともに不可能。

(29) a *山田は明日東京に行くと、明後日田中に伝えるつもりだ。

b *白鳥は春に北に帰ると、その後でニュースで報道されるだろう。

・発話時↓主節↓従属節の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能。

(30) a 山田は明後日東京に行くと、明日田中に伝えるつもりだ。

b 年末年始にコロナが急拡大すると、医療従事者は予想を立てるだろう。

○タ/Φ

・発話時↓従属節↓主節の場合

従属節が未来の事態であるにも拘わらずタが用いられるので、相対テンスしかない。

(31) a お子さんが帰宅したら、無事に帰宅したと連絡してください。

b 年明けには、物価が急騰したと、国民は悲鳴を上げるだろう。

・従属節↓発話時↓主節の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能である。

(32) a 田中が昨日遊びに来たと明日山田に伝えよう。

b 週末に家族がコロナに感染したと週明けに仕事場に連絡してください。

○Φ/タ

・主節↓従属節↓発話時の場合

従属節が過去の事態であるにも拘わらずΦが用いられるので、相対テンスしかない。

(33) a 二月二三日、翌日ロシアがウクライナに侵攻すると報道された。

b 年末年始にはコロナが急拡大すると予想された。

・主節↓発話時↓従属節の場合

絶対テンス、相対テンスともに可能である。

(34) a 佐藤は三日で帰ってくると家族に誓った。

b 来週には寒波が襲来すると予報が出された。
以上をまとめると以下の表のようになる(図表六)。

図表六

形態	意味		絶対テンス	相対テンス
	従属節・主節・発話時	主節・従属節		
タの有無	従属節↓主節↓発話時	主節↓従属節	○	○
タ/タ	従属節↓主節↓発話時	主節↓従属節↓発話時	○	○
φ/φ	発話時↓主節↓従属節	主節↓従属節↓主節	○	○
	発話時↓主節↓従属節	主節↓従属節↓主節	×	×
φ/タ	主節↓従属節↓主節	主節↓従属節↓主節	○	○
	主節↓従属節↓主節	主節↓従属節↓主節	×	×

井島(二〇二一・三)では、同一名詞連体節を含む文に関して、主節↓従属節↓発話時という時間関係を表わすものにタ/タとΦ/タとがあり、発話時↓従属節↓主節という時間関係を表わすものにΦ/Φとタ/Φとがあるが、タ/タとΦ/タとは外観的・内観的という意味の違いがあり、Φ/Φとタ/Φとは既特定・未特定という意味の違いがあつて、置き換えてできないことを論じた。

また井島(二〇二一・三)では、順接仮定条件節を含む文についても、同様の事態が生じ、タ/タとΦ/タとは、同一名詞連体節を含む文と同じく、外観的・内観的という意味の違いがあつて置き換えできないが、Φ/Φとタ/Φとはほとんど意味の違いが中和して、置き換え可能である(後のことは田野村(一九九〇・一)に指摘されている)ことを見た。

それらと比べると、引用節を含む文の場合は、主節↓従属節↓発話時という時間関係を表わすものにはΦ/タしかなく、発話時↓従属節↓主節という時間関係を表わすものにはタ/Φしかないことになり、意味解釈に誤解が生じにくいことになる。またそれに伴って、タ/タは従属節↓主節↓発話時という時間関係に限られ、Φ/Φも発話時↓主節↓従属節という時間関係に限られることになり、こちらも意味解釈に誤解が生じにくいことになる。

ここまで解釈の便宜という観点で論じてきたが、勿論引用節を含む文のテンスの仕組みは解釈の便宜のために成り立っているわけではない。それではどのような制約によってこの表のような形になったのだろうか。確かに太枠に見るように、タ/タもΦ/Φも、同一名詞連体節を含む文と比べて、同格連体節を含む文は絶対テンスの部分が欠落しているが、それは岩崎(一九九八・四)が論じるように、同格連体節すべてが絶対テンスをとることができないからというわけではなさそうである(とはいふものの、この二箇所絶対テンスが×になると、相対テンスのみを表わすものはあるが、絶対テンスのみを表わすものはなくなる)。

それ以外にこの表に一貫して見出される特徴を探してみると、従属節がタであるところはすべて従属節↓主節となっており、×印の付いた箇所のみが主節↓従属節であった。また従属節がΦであるところはすべて主節↓従属節となっており、×印の付いた箇所のみが従属節↓主節であった。すなわち引用節を含む文においては、従属節のタは主

節は従属節以後、従属節のΦは主節は従属節以前であることを一貫して表わしていることになる。主節を基準として言い換えれば、従属節がタであれば主節以前、従属節がΦであれば主節以後ということになる。

4 補論

筆者はこれまで、さまざまな複文のテンスに関して検討を加えてきた。すなわち、同一名詞連体節を含む文、順接確定条件文、逆接確定条件文、順接仮定条件文、逆接仮定条件文、そして本稿で扱った同格連体節あるいは引用節を含む文である。

その中で同じ時間的前後関係となる文、すなわち主節↓従属節↓発話時を表わすタ／タおよびΦ／タの文、そして発話時↓従属節↓主節を表わすΦ／Φおよびタ／Φの文に関して、これらの複文相互に興味深い相違が見られる。最後にこの点に関してまとめて通観しておきたい。

まず、主節↓従属節↓発話時を表わすタ／タおよびΦ／タの文に関して、それぞれの複文の現われ方を見ていきたい。

同一名詞連体節を含む文においては、タ／タもΦ／タもともに可能であったが、同じ時間関係を表わすにも拘わらず、置き換えは不可能であった。なぜ置き換えが不可能なのかを考えてみると、ここには「外観的／内観的」という意味の違いがあるのではないかと考えられた。すなわち、タ／タの場合は、生じた時間的順序は逆であるが、

実際に起きたままの事態を「客観的」に並べた「外観的」表現であり、Φ／タの場合は、当事者の観点から、その動機とそれに対して行った行為を述べる「内観的」表現が用いられる。

(35) a 越前海岸で自殺した女性は、そこへ行くのにタクシーを使つた。

b ききのう強制捜査を行った検察官と、容疑者はおととい会つた。

(36) a 生まれてくる子どもの服を買ったんです。

b 大学院を受験する人は、締め切り時点で十二名いた。

次に順接確定条件文においては、タ／タの文は成立せずΦ／タの文のみが成り立った。それはタ／タの文には「原因が結果に先行する」原則から、従属節↓主節という順序が要求されるが、それと矛盾するからであった。要するに、主節↓従属節↓発話時を表わすためには、Φ／タという文しか許容されない。ここで用いられるのも、「内観的」表現、すなわち従属節で動機を示し、主節で行為を表わす「動機・行為関係」の表現である。すなわち、従属節事態そのものは主節事態の後で成立しても、「従属節認識時」は主節より前でもありえた。

(37) a 先週、子供が生まれるので、その服を買いに行った。

b 先週、マラソン大会に出場するので、充分練習した。

それに対して逆接確定条件文においては、タ／タもΦ／タもともに可能である。それは逆接確定条件文には「原因が結果に先行する」原則が働かない、あるいはその原則とは無関係であることを表わす表現

であることによると思われる。これらの場合も置き換えはできず、ここにはタ／タには「外観的」、Φ／タには「内観的」といった意味が働いているようである。

(38) a 今回の失態は許されたが、上司がいろいろと手を回してくれようだ。

b 思い切って高価な古本を買いに行ったが、その本はすでに売れていた。

(39) a 先月、子供が生まれるのに、その服を買いに行かなかった。

b 先週、マラソン大会に出場するのに、あまり練習しなかった。さらに順接仮定条件文においても、タ／タもΦ／タも用いられ、相互に置き換えは不可能である。ここに働いているのも、タ／タの場合には「外観的」、Φ／タの場合には「内観的」な意味特徴であると考えられる。

(40) a その女性が越前海岸で自殺した(の)なら、そこへ行くのにタクシーを使つたはずだ。

b その通りに犯人の足跡を見つけた(の)なら、犯人は昨夜そこを通つたのだ。

(41) a 友達が遊びに来る(の)なら、部屋を掃除しておいたのに。

b テレビに出る(の)なら、もっと綺麗にお化粧したのに。

また逆接仮定条件文においても、順接仮定条件文と同じく、タ／タもΦ／タともに用いられるが、相互に置き換えは不可能である。ここにもタ／タの場合に「外観的」、Φ／タの場合に「内観的」な意味

特徴があると考えられる。

(42) a チームに感染者がいたとしても、その前に全員ワクチンを打つていた。

b 君が否定したとしても、山田先生は前人未踏の業績をあげられた。

(43) a 新しい本を書くとしても、その準備に数ヶ月かかった。

b 夕食を作るとしても、その日は買い物に行っていなかった。そして同格連体節を含む文においては、従属節の主節に対する従属節の高低によつて違いが見られるが、およそタ／タは不自然で、Φ／タが用いられる。これは従属節に用いられるタは、主節に対して従属節が前であることを明示するために用いられるからであった。

(44) a 容疑者は翌日強制捜査が「行われた」／「行われる」ことを、捜査の前日に聞いた(らしい)。

b 山本は翌月「結婚した」／「結婚する」ことを、結婚するまでひた隠しにしていた。

また引用節を含む文においては、従属節は主節に対して明らかに従属しているので、タ／タは不自然で、Φ／タが用いられる。これも主節に対して従属節の前後関係を明示するためと考えられた。

(45) a 二月二三日、翌日ロシアがウクライナに「*侵攻した」／「侵攻する」と報道された。

b 年末年始にはコロナが「*急拡大した」／「急拡大する」と予想された。

次に、発話時↓従属節↓主節を表わすΦ/Φおよびタ/Φの文に関して、それぞれの複文の現われ方を見ていきたい。

同一名詞連体節を含む文においては、Φ/Φもタ/Φもどちらも可能であるが、同じ時間関係を表わすにも拘わらず、置き換えることはできない。ここには意味の相違が関わっていると考えられるが、この場合は「未特定/既特定」という意味の違いであると思われる。すなわちタ/Φの場合は、従属節で連体修飾される底の名詞は、従属節事態が成立した時点で特定される(「未特定」)が、Φ/Φの場合は、従属節事態が成立する以前にすでに特定されている(「既特定」)。

(46) a 今度転居する人は、転居後に住民登録を出すらしい。

b 来週お会いする先生は、近々大著を出すそうだ。

(47) a 来年度優秀な修論を提出した人だけを博士課程に進級させよう。

b 来週の試験で英語がトップだった人を採用しよう。

順接確定条件文においては、従属節は「確定」を表わし、タは過去を表わすために、タ/Φの文は成立しない。つまりΦ/Φのみが成り立つことになる。従属節にΦが用いられる場合も「確定」事態となるが、その場合は「確定見こみ」といったものとなり、未来の事態でもよいことになる。このように発話時↓従属節↓主節を表わすにはΦ/Φしかないことになる。

(48) a 田中さんは明後日転居してくるので、転居後に住民登録をするらしい。

b スミスさんは明日東京に到着するので、それから東京を案内してほしいそうだ。

逆接確定条件文においても、事情は順接確定条件文と同様である。すなわち従属節がタであるタ/Φの文は、従属節のタが「確定」した過去を表わすために許容されず、Φ/Φの文のみが用いられる。

(49) a 来月友人がタイに移住するが、お別れの会は開かれない。

b スミスさんが明日東京に着くが、三度目なので誰も迎えには行かない。

また、順接仮定条件文においては、田野村(一九九〇・一)が示すように、Φ/Φとタ/Φとは、同一名詞連体節を含む文のような「未特定/既特定」といった意味対立が生ずるわけでもなく、対立は中和して、ほとんど意味に違いがなかった。

(50) a 来月の末までに通知が「来ないなら/来なかったなら」、それは不採用ということだ。

b 今後一週間雨が「降らないなら/降らなかったなら」、水不足が深刻になる。

c この機会を「逃すならば/逃したならば」、もう死ぬまでハレー彗星は見られない。

逆接仮定条件文においても、Φ/Φの文とタ/Φの文とは、従属節のΦとタとが中和して、ほとんど同じ意味を表わすことになる。

(51) a 最終的に岸候補が「当選する/当選した」としても、誰も応援しないだろう。

b あの誠実な上田が「犯人だ／犯人だった」としても、誰も疑ったりしないだろう。

c あんまり天気がいいので、雨が「降る／降った」としても、誰も傘は持ってきていないだろう。

また同格連体節を含む文においては、従属節の主節に対する従属度の高低によって違いが見られるが、およそΦ／Φの許容度は低い。これは従属節のΦは主節↓従属節を表わすという原則に反するからである。

(52) a? 官房長官は首相が明日付で辞任することを明後日公式公表する(だろう)。

b? 彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。

c? 花子が明日日本を出発することを、太郎は出発後に知るだろう。

引用節を含む文においても、従属節の主節に対する従属度が高く、同格連体節を含む文と同じ理由で、Φ／Φは不自然で、タ／Φが用いられる。

(53) a お子さんが帰宅したら、無事に「帰宅した／*帰宅する」と連絡してください。

b 年明けには、物価が「急騰した／*急騰する」と、国民は悲鳴を上げるだろう。

以上見てきたように、主節↓従属節↓発話時を表わすタ／タとΦ／タの文および、発話時↓従属節↓主節を表わすΦ／Φとタ／Φの文に

関しては、複文の文類型によって独自の表われ方をするのを見てきた。

おわりに

筆者はこれまで、三原(一九九一・三、九二・一一)で「視点の原理」と呼ばれていた現象に関して、井島(二〇一九・三)ではそれはそれまで解明されていなかった独自の「原理」ではなく、絶対テンス、相対テンスという既知の仕組みから説明されることを示し、その論文および井島(二〇二一・三)においては同一名詞連体節を含む文に関し、井島(二〇二一・五)では順接確定条件文に関し、井島(二〇二二・三)ではそれ以外の条件文に関して、それぞれ異なるテンスのあり方をそれぞれの文の特徴から説明しようと試みてきた。本稿では、さらに同格連体節と引用節を含む文に関して検討した。これ以外に複文が存在しないわけではない。相対連体節あるいは主要部内在型関係節を含む文などが存在するが、それらは周辺のな文類型であり、ここであらためて検討することは避けたい。ということで、これで複文におけるテンスに関する検討は一通り見渡すことができたと思いたい。

とはいっても、いまだ複文におけるアスペクトの解明は不十分であり、特に従属節と主節とが同時である場合にはこれまで検討してきた内容に関してイレギュラーが生じることが報告されている。今後はさらにこのような点に関しても考察を進めたいと考えている。

参考文献

- P. Kiparsky and C. Kiparsky (一九七二・*) 'Fact' in Bierwisch and K.F. Heidolph eds. "Recent Developments in Linguistics", Mouton, The Hague.
- 久野 暉 (一九七三・六) 『日本文法研究』大修館書店
- 大江 三郎 (一九七五・一一) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって—』南雲堂
- 久野 暉 (一九七八・一二) 『談話の文法』大修館書店
- 大鹿 薫久 (一九八二・一一) 「連体法述語における時の範疇」『語文』第四十輯 pp.44-53 (大阪大学)
- 田野村忠温 (一九九〇・一) 『現代日本語の文法—「のだ」の意味と用法—』和泉書院
- 三原 健一 (一九九一・三) 「視点の原理」と従属節時制」『日本語学』第十卷第三号 pp.64-77
- 三原 健一 (一九九二・一一) 『時制解釈と統語現象』くろしお出版
- 井島 正博 (一九九三・三) 「視点の表現機構」『成蹊大学文学部紀要』第二十八号 pp.1-38
- 丹羽 哲也 (一九九七・一二) 「連体節のテンスについて」『人文研究』大阪市立大学文学部紀要』第四十九卷第五分冊 pp.295-330
- 岩崎 卓 (一九九八・四) 「連体修飾節のテンス」『日本語科学』第三号 pp.47-66
- 大島 資生 (二〇〇三・一〇) 「連体修飾の構造」北原保雄編『朝倉日本語講座5 文法I』pp.96-108 朝倉書店
- 福原 香織 (二〇〇六・一一) 「連体修飾節と従属節のテンス」『日本語・日本文化研究』第十六号 pp.103-112 (大阪外国語大学)
- 橋本 修 (二〇一〇・一一) 「相対補充連体修飾節のテンス小考」『筑波日本語研究』第十五号 pp.1-10
- 井島 正博 (二〇一九・三) 「複文のテンス」『日本語学論集』第十五号 pp.1-11
- 井島 正博 (二〇二二・三) 「同一名詞連体節のテンス」『日本語学論集』第十七号 pp.1-12
- 井島 正博 (二〇二二・三) 「条件文のテンス」『日本語学論集』第十八号 pp.28-46
- 井島 正博 (二〇二二・五) 「順接確定条件文のテンス」『国語と国文学』第九十九卷第五号 pp.85-97